

福岡県パーソナルデータ連携基盤調査・設計業務委託に係る 企画提案公募実施要領

1 目的

本県では、令和4年3月に県の DX、デジタル化に向けた取組を強化・加速させるための戦略である「福岡県 DX 戦略」を策定し、その中で複数の地域や分野をまたいで自治体や民間事業者が必要な時に必要なデータを円滑・相互利用できる仕組みとしてのデータ連携基盤の構築を進めることを掲げている。本事業は「パーソナル」領域におけるデータ連携基盤の構築に向けた調査・検討および設計を行うものである。

2 概要

- (1) 委託事業名
福岡県パーソナルデータ連携基盤調査・設計業務委託
- (2) 業務内容
(別紙)「福岡県パーソナルデータ連携基盤調査・設計業務委託に係る企画提案公募仕様書」のとおり
- (3) 実施期間
契約締結日から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 予算規模
上限7,920,000円(消費税及び地方消費税を含む)

3 提案公募参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)各号に規定されていない者であること。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(令和6年5月10日6総厚第652号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 委託事業に係るノウハウを有し、かつ当該委託事業を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (4) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものではないこと。
- (5) 福岡県競争入札参加資格を有すること。
- (6) グループで応募する場合は、以下の要件を満たすこと。
 - ① 代表団体を定め、「グループ構成表(様式第1号)」を提出すること。
 - ② 代表団体は、福岡県競争入札参加資格を有すること。
 - ③ 各構成員は、事業への単独参加又は他のグループでの参加を行っていないこと。

4 企画提案公募に係るスケジュール(予定)

- | | | |
|-----|------------|--------------|
| (1) | 企画提案公募の開始 | 令和6年11月1日(金) |
| (2) | 質問書の提出期限 | 11月8日(金) |
| (3) | 参加表明書提出期限 | 11月15日(金) |
| (4) | 企画提案書の提出期限 | 11月20日(水) |
| (5) | 審査結果の通知 | 11月末(予定) |
| (6) | 契約締結 | 12月上旬(予定) |

5 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、次のとおり受け付ける。

- (1) 提出方法
質問事項を明確に記載し、10の問い合わせ先に表題を「【会社名】福岡県パーソナルデータ連携基盤調査・設計業務委託に係る質問」としてメールで提出すること。なお、電話及び口頭による質問や審査に関する質問は受け付けない。
- (2) 質問受付期限 令和6年11月8日(金) 17時まで
- (3) 質問票様式 「公募要領などに関する質問書(様式第2号)」のとおりに提出すること。
- (4) 回答方法
提案参加申込者にメールにて回答する。

6 提案への参加及び辞退

提案参加希望者は、「提案参加申込書(様式第3号)」及び「担当者届(様式第4号)」を提出すること。

- (1) 提出方法
10の問い合わせ先にメールで提出すること。
また、申込書を提出後、提案参加を辞退する時は、「提案参加辞退届(様式第5号)」を企画提案書の提出期限までに同様の方法で提出すること。
- (2) 提出期限 令和6年11月15日(金)17時まで

7 企画提案書の提出について

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案書
 - ・ 日本工業規格A4判で50枚以内(見積書、カタログは除く)、日本語、横書き、フォントサイズ10.5ポイント以上で記載すること。
 - ・ 企画提案書表紙に「件名」、「社名」、「所在地」、「代表者名」、「担当者名」及び「連絡先(電話番号/メールアドレス)」を記載すること。
 - ② 見積書(項目別に金額がわかるもの)
 - ・ 様式は任意とするが、「福岡県パーソナルデータ連携基盤調査・設計業務に係

る企画提案公募仕様書」の「5. 委託業務内容」に定める項目((1)~(4))ごとに内訳を記載すること。但し、提案内容に応じて業務項目の追加を認める。

- ・ 金額は日本円にて消費税込で表記すること。

③ 提案事業者の概要や事業内容がわかるパンフレット等

(2) 提出部数

上記提出書類のうち①~③までを紙で10部、①については電子媒体(CD-RまたはDVD-R)で1部(タイトル及び会社名を記入すること)提出すること。

(3) 提出期限及び提出方法等

提出期限: 令和6年11月20日(水)15時必着

提出方法: 持参又は郵送

提出先: 〒812-8577福岡市博多区東公園7-7

福岡県企画・地域振興部情報政策課デジタル戦略推進室

※期限を過ぎたものは受け付けない。

※提出は郵送でも可能だが、提出期限まで必着とする。

(4) その他

・提案書の著作権は、提案者に帰属するものとし、提出された企画提案書などは、委託先の選定のみを使用する。ただし、委託先の選定を行うために必要な範囲において、複製を作成する。

なお、企画提案書は、情報公開請求を受けた場合、県情報公開条例に基づき、原則として開示する。

・使用言語は日本語とし、専門的知識を有しない者でも一読して理解しやすいものとする。

・企画提案書の作成に要した費用については企画提案事業者の負担とする。

・本要綱に示した公募参加の資格がないもの、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した書類は無効とする。

・提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しないものとする。

8 受託候補者の選定

・選定委員会において企画提案書の内容を(別紙)「評価基準書」をもとに総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を受託候補者として選定する。

※なお、提案内容について詳細のヒアリングが必要と判断した場合、提案参加企業に対してプレゼンテーションを求める場合がある。

・選定結果については、委託事業者との契約締結後に県 HP にて掲示する。

9 委託契約について

- (1) 委託締結に係る費用(印紙代等)は受託者の負担とする。
- (2) 契約にあたっては、選考された提案をもとに双方で協議の上、最終の仕様を決定し、その後、見積書の提出を受け、予定価格の範囲内で契約を締結する。
- (3) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として、又はこれに代わる担保を県に納付又は提供すること。また、この契約保証金又はこれに代わる担保は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間終了時に返還する。

なお、県を被保険者とする履行保証保険契約(保証金額は契約金額の100分の10以上であることを保険会社と締結した場合や、受託業者が、福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成22年1月4日福岡県告示第17号)を有する場合において、その者が過去2年の間に県若しくは本件以外の地方公共団体又は国(独立行政法人を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上(契約金額の2割より高い金額かつ2回以上)にわたって締結し、これをすべて誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免されることがある。

- (4) 契約にあたっては、所定様式の暴力団排除に関する誓約書を提出すること。
※契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。
- (5) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費(人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金等)を含むものとする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係のない経費、備品の購入など受託者の財産取得となる経費は対象外とする。

10 問い合わせ先

福岡県企画・地域振興部情報政策課デジタル戦略推進室 戦略推進係

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7

電話 092-643-3229

FAX 092-643-3121

E-mail johoka@pref.fukuoka.lg.jp